

令和7年度関西広域応援訓練等実施支援業務 提案指示書

1 目的

「関西広域応援・受援実施要綱」、「緊急物資円滑供給システム」、「基幹的物資拠点（0（ゼロ）次物資拠点）運用マニュアル」（以下、「0次物資拠点運用マニュアル」）による物資の広域調整・搬送に関する理解を深めるとともに、基幹的物資拠点（0次物資拠点）の開設から運営までの対応手順の確認や、物流事業者の専門知識を習得することで、災害対応能力向上と関係機関との連携強化を図る。

また、災害時における支援物資の円滑な供給や、上記取組の実効性を高めるため、過去の訓練から得た課題や意見等も踏まえた「0次物資拠点運用マニュアル」の改訂を行う。

2 日時・場所

手法	日程	場所
0次物資拠点運用マニュアルの改訂	契約日～	—
オリエンテーション	訓練前2週間を目途に配信	e-ラーニング
図上・実動訓練	令和7年10月～11月上旬頃のうち1日 13:00～17:00	民間物流施設
関西災害時物資供給協議会総会	令和8年2月頃のうち1日 1～2時間程度	オンライン開催

3 被害想定

南海トラフ地震により和歌山県・徳島県を中心に関西圏域に被害が発生。和歌山県の1次物資拠点が一時的に使用不能となり、被災県からの要請を受けて民間物流施設も含めた0次物資拠点を開設する。

4 構成

大規模広域災害時の0次物資拠点開設、物資の調整・搬送に関する次のオペレーションを含む訓練を実施する。参加者には防災実務経験が浅い者も含まれるため、平易でわかりやすい内容とすること。

内容	重点実施事項
0次物資拠点運用マニュアルの改訂	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した関西広域応援訓練から得た課題や意見等を反映
オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> 訓練概要説明 「緊急物資円滑供給システム」「0次物資拠点運用マニュアル」「応援・受援調整支援システム」等の理解促進
図上・実動訓練	<ul style="list-style-type: none"> 訓練概要説明 0次物資拠点開設訓練 救援物資調達訓練、出荷調整訓練 広域応援訓練 民間物流施設の活用を想定した訓練 民間事業者等による訓練参加者への専門知識の共有 振り返りグループワーク 有識者等からの講評
関西災害時物資供給協議会総会	<ul style="list-style-type: none"> 広域防災局の取組報告 訓練結果報告と意見交換、次年度訓練への意見集約 民間事業者等における防災取組事例発表 マニュアル改訂案報告

5 参加者

約 80 名（参加者所属機関は以下のとおり）

関西広域連合（構成団体：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、連携県：福井県、三重県）、国、広域ブロック（九都県市、四国知事会、中国地方知事会、九州地方知事会）、関西災害時物資供給協議会会員（物流・流通・メーカー各事業者）等

6 委託業務内容

（1）0次物資拠点運用マニュアルの改訂

内 容：過去に実施した関西広域応援訓練の課題や意見等を反映

（委託業務内容）

- ・ 0次物資拠点運用マニュアルの改訂内容の検討及び反映
- ・ 関西災害時物資供給協議会会員等への意見聴取

（注意事項）

適宜、打合せ等により進捗の報告及び文案の確認をすること。
改訂案資料は総会の2週間前までに広域防災局に提出すること。

（2）オリエンテーション

（概要）

内 容：訓練の2週間前から、訓練の概要説明及び関係する各種計画等の理解促進のための動画を配信

開催方法：e-ラーニング方式

（必須事項）

次の項目は必須事項とする。

- ・ 「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・受援実施要綱」、「緊急物資円滑供給システム」「0次物資拠点運用マニュアル」、「応援・受援調整支援システム」等の理解促進
- ・ 広域応援訓練の概要（想定等）の事前説明

（委託業務内容）

- ①実施計画の作成
- ②オリエンテーションの準備
 - ・ 必要な資料、資機材の準備
 - ・ 事前配信方法の企画
- ③オリエンテーションの実施、運営
 - ・ 各種計画等の講義等
 - ・ 配信内容の録画・配信（欠席者用）

（注意事項）

オリエンテーション資料については、配信日の1週間前までに広域防災局に提出すること

（3）図上・実働訓練

（概要）

内 容：0次物資拠点の開設・運営（民間物流施設の活用）を中心とした訓練

開催方法：現地会議室及び倉庫での実地訓練 ※民間物流施設を一義的に調整

（必須訓練事項）

次の訓練項目は必須事項とする。

- ・実災害を想定し、民間物流施設の活用に至るまでの詳細なストーリーを設定すること。また、本訓練の狙いを明確にすること。
- ・0次物資拠点の開設要請から運営に至るまでの、関西広域応援・受援実施要綱、緊急物資円滑供給システム、0次物資拠点運用マニュアル、南海トラフ地震応急対応マニュアル等に基づく広域応援・受援の調整訓練
- ・0次物資拠点の開設訓練
- ・民間物流施設の活用を想定した訓練
 - ※訓練に参加する各関係機関との連絡調整を含めること（上記「5 参加者」参照）
 - ※同要綱及び同システムの様式を利用した訓練とすること
- ・0次物資拠点でのトラック・フォークリフト・ハンドリフター・ロールボックス・可搬式ロールコンベア等を用いた、物資搬入・仕分け・保管・搬出訓練
 - ※物流事業者による行政職員への物資搬入・荷捌き・梱包・搬出時の技術指導（ノウハウや注意点等の実演説明、搬入物資の倉庫内配置）を含めること。
- ・訓練終了後、振り返りグループワークを実施

(委託業務内容)

- ①実施計画・シナリオの作成
- ②訓練の準備
 - ・必要な資料、資機材（別途指定する事業者とのトラック及びフォークリフト運転員の手配を含む）、搬送物資（段ボール（荷重有））の準備
 - ・当日参加者の出欠調整
 - ・訓練会場の使用に係る関係者との調整
- ③訓練会場設営、訓練の実施、運営
 - ・当日の司会、進行管理
 - ・訓練実施状況を記録するため撮影
- ④実施結果の評価、検証等
 - ・実施結果の評価、その課題等についての検証、とりまとめ
- ⑤有識者対応
 - ・出席調整、謝金支払い等

(注意事項)

訓練当日資料については、訓練日の1週間前までに参加者へ展開すること

(4) 関西災害時物資供給協議会総会

内 容：広域防災局の取組報告、訓練結果報告と意見交換、次年度訓練への意見集約、民間事業者等における防災取組事例発表、マニュアル改訂案報告
開催方法：オンライン開催

(委託業務内容)

- ① 総会の企画
 - ・総会のプログラムの内容検討
- ② 総会の準備
 - ・総会に必要な資料、資機材の準備、当日の出席者に係る事前調整
- ③ 総会の実施
 - ・総会当日の進行
- ④ 検証、とりまとめ
 - ・総会での意見を踏まえ、関西広域応援訓練全体の実施結果の評価、その課題等についてとりまとめ
- ⑤ 有識者対応
 - ・出席調整、謝金支払い等

(注意事項)

- ・当日資料については、総会の1週間前を目途に参加者に展開すること

7 業務完了時に納品する物件（成果品）

- (1) マニュアル改訂、オリエンテーション、図上・実動訓練、関西災害時物資供給協議会総会の企画運営から実施に係る資料及び評価、検証報告書一式（関西広域連合構成団体および連携県に紙ベースで各1部（計15部）、電子データ、録画データ）
- (2) 事業完了報告書

8 委託期間

委託契約締結の日から令和8年3月31日とする。

9 遵守事項

- (1) 本訓練の目的を達成するため、受託者は業務の履行にあたり、「関西広域応援・受援実施要綱」、「緊急物資円滑供給システム」及び「0次物資拠点運用マニュアル」等を熟読し、また、関西災害時物資供給協議会の取り組み等を理解し、それらとの整合性を図らなければならない。
- (2) 委託業務の実施に際しては、責任者または事務担当者として、訓練に関する実務経験のある者を配置すること。
- (3) 訓練等（マニュアル改訂、オリエンテーション、訓練、総会）の準備については、開催当日までに期間的な余裕を十分に持って行い、関西広域連合広域防災局と事前に随時情報共有・協議しながら進めること。

10 事故の防止

本業務では、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法その他関係法規を守り、円滑に業務を行わなければならない。事故等が生じた場合の補償費用については受託者の負担とする。

11 その他

- (1) 受託者は、委託業務の実施に関して、本指示書に記載のない事項および疑義が生じた場合には関西広域連合広域防災局と協議し、その指示に従うものとする。
※本訓練については、今後の調整状況や災害対応等により内容に変更が生じる場合がある。
- (2) 受託者は、委託業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (3) 成果品は、全て関西広域連合に帰属し、受託者はいかなる場合においても、関西広域連合の許可なく発表または引用してはならない。

用語の定義

用語	説明
応援・受援調整支援システム	Web上で、物資・要員の応援・受援の調整ができるシステムをいう。被災府県市が応援要請を、応援府県市が応援可能な品目・数量や人数等を入力。関西広域連合広域防災局が応援・受援の組み合わせを決定し、システム上で情報が共有される仕組み。 この決定を踏まえ、「関西広域応援・受援実施要綱」「緊急物資円滑供給システム」のスキームに則って、必要な物資・人員の手配を行う。一般の事務処理用パソコンでログインして利用（構成団体、連携県、団体、協議会民間事業者）に個々にID・パスワードを付与。
基幹的物資拠点 (0(ゼロ)次物資拠点)	災害発生時に、被災府県の物資拠点（1次物資拠点）が使用不能等となった場合に、その代替施設としての役割を担うため、被災府県からの要請を受けて、広域連合が被災地外に設ける物資拠点をいう。 なお、1次物資拠点とは府県が運営する府県レベルの広域物資拠点をいい、応援府県市や国、全国から送付される物資を受け入れ、各市町村の物資拠点（2次物資拠点）又は避難所に搬送する役割を果たす。
関西災害時 物資供給協議会	関西における災害時の実効性のある物資供給の実現に取り組もうとする行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織をいう。 ・メンバー：物流関係事業者（物流事業者、各府県トラック協会、各府県倉庫協会等）、流通事業者（コンビニ、スーパー、生活協同組合等）、メーカー事業者（飲料、食品、生活用品、仮設・携帯トイレ等）、関西広域連合及び各構成府県市 ※65社・団体/R7.4月時点
広域ブロックとの 災害時の相互応援 に関する協定	九州地方知事会、九都県市、中国地方知事会、四国知事会と締結している災害時の相互応援協定をいう。大規模な災害等が発生し、被災した連合組織の構成府県だけでは十分な災害対策等の応援ができないときに、相手の連合組織の構成府県の応援を受けることにより、被災府県における災害対策等を迅速かつ円滑に実施することを目的に、物資・要員の応援等を実施することを定めている。
南海トラフ地震応急対応マニュアル	南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西防災・減災プラン、近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定及び関西広域連合・受援実施要綱に基づく災害対応を円滑に進めるための行動マニュアルをいう。

※その他、「関西防災減災プラン（総則及び地震・津波災害対策編）」「関西広域連合・受援実施要綱」「緊急物資円滑供給システム」「0次物資拠点運用マニュアル」等関西広域連合の取組については、関西広域連合ホームページをご参照ください。

ホームページアドレス：https://www.kouiki-kansai.jp/kouiki_rengo/jisijimu/bosai/index.html